

2010年の「国勢調査」(日本)

1. 「国勢調査」とは？

政府が国内に常住する人口を把握するために行う調査です。1920年(大正9年)以来、西暦の年数が「5」で割り切れる年に原則実施されます。調査結果は、選挙区や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など行政施策での利用を始め、個人の生活設計や企業の事業計画などにおいても活用されます。

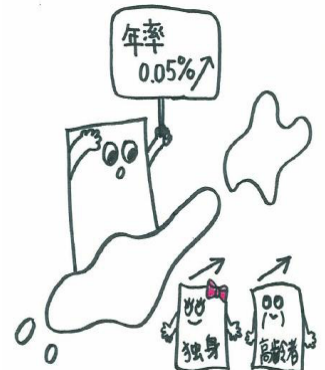
2. 最近の動向

新たに発表された2010年の「国勢調査」の結果(速報値)によれば、昨年10月1日時点の日本の人口は、1億2,805万6千人であることが分かりました。

人口増加率は「年率0.05%増」でしたが、これは、統計上の誤差の範囲内とも言える水準であり、「ほぼ横ばい」と言った方が正確かもしれません。

世界的に見ても、人口がマイナス成長となっている国は、ロシアやポーランドなど社会主義体制が崩壊した一部の国に限られます。主要先進国の日本が、「ほぼ横ばい」なのは、特殊な状況であることが分かります。

一方、1世帯当たりの平均人数は、過去最低の2.46人と初めて2.5人を割り込みました。しかし、世帯数は、5,195万2,000世帯と過去最高を記録。これは、未婚化や長寿化で、独身世帯や高齢者の単身世帯が増えているからです。



3. 今後の展開

今回の調査結果で改めて分かったことは、「地方人口の減少」です。都道府県別では、8割に当たる38道府県で、市町村では7割強に当たる1,321団体で、前回調査と比べて人口が減少しています。

人口の減少率が大きい自治体は高齢者の割合が高いことが特徴です。都市部との格差拡大や地方経済の空洞化が避けられない状況にきていることが分かります。

今後、特に注目すべきポイントは、「労働者人口の推移」です。働く人の減少傾向が続けば、日本の経済成長率は低迷し、高齢者の年金や医療を担う現役世代の負担が増加します。特に、世帯規模の縮小は、同居家族で支え合う構造が崩れることを意味します。つまり、介護サービスや失業時の生活費の保障を家族に代わって自治体が補うことになるのです。

近年では、移民政策の必要性に関する議論も高まりつつあります。高度な技術者や看護師など、日本国内で需給ギャップが目立つ職種を中心に、まさに検討すべき時期を迎えているのかもしれません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年02月15日【デイリー No.823】日本のGDP成長率(10-12月期)～5四半期ぶりのマイナス成長～

2011年01月25日【キーワード No.497】進学と就職と「介護の需要」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社